## 第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(自立支援・介護予防・重度化防止)

所属名	地域包括ケア推 進課
扫当者名	松本 聖羅

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働者を健局が護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成 第7期介護保険事業計画に記載の内容			R2年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
いわき市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	総人口については近年的 ら今後も減少、下成31年にも想 地かしたが、一方高能は市想にある。 増加となり、平成31年にも想 地の高齢でいる。 ではている。 が30%を超いる。 が30%を超いる。 ではでいる。 が30%を対して、 をがまる見乗がのかでででいる。 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 が30%を対して、 ではないかが、 ではないがながが、 ではないがが、 ではないがが、 ではないがががが、 ではないがががが、 で	住民主体の介護予防活動を 推進するため、各地域にコー ディネーターを配置し、つどい の場の立ち上げや運営の支援 を行うほか、活動費用の一部 補助を行う「つどいの場創出支 援事業」を実施。	【つどいの場創出支援事業】 (H29) (H30) (H31) (R2) 開催箇所数 413 442 456 480 月2回以上 50.4% 53.6% 60% 70%	住民主体のつどいの場について、開催箇所数と月2回以上の開催箇所の増加を支援(414箇所/63.6%)なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体活動が鈍化しており、自宅でできる介護予防についての動画を投稿するなどの取組を積極的に行った。	0	開催箇所数については、エリアに偏りがないよう、引き続き 市内全域について、徒歩圏内での開催箇所の設置を支援していく。 開催箇所数及び月2回以上の開催割合の増加のためにも、 運営する地域の方や、事業の中身を担うシルバーリハビリ体 操の指導士等、人材の質と量の確保も課題となっていくた め、事業拡大に対応できるよう人材育成にも努めていく。

1

## 第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート(給付適正化)

所属名 介護保険課 担当者名 鈴木 雅人

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚牛労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをおどに作成

※! 介護保険	保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成 第7期介護保険事業計画に記載の内容				R2年度(年度末実績)		
保険者名	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	<u> </u>
いわき市	②給付適正化	不能策等は 医療保険 できない は 医療保険 には 医療 保険 できない できない できない できない がっちょう できない できない がっちょう できない がっちょう できない がっちょう できない からない がっちょう できない がっちょう できない がっちょう できない がっちょう できない がっちょう できない がっちょう できない からない がっちょう できない からない がっちょう できない からない からない からない からない からない からない からない から	別で表情的の過速化の推進に 取り組んできた。介護支援専 門員有資格者を介護費用適正 化調査員として雇用し、主に 「ケアプランの高検」や「不適 正請求の点検」等の実施の態 か、法人指導担当部署と連携 して行う事業者に対する集団 指導講習の開催時に、給付適 正化のためのマニュアルを作 成、配布する等の活動を行っ	① 要介護認定の適正化:調査員への研修等の実施。審査会委員の連絡会の実施。 ② ケアプランの点検: 受給者の自立支援に資する適正なケアブランとなっているか点検。 ③ 住宅改修等の点検: 改修工事施工事業者への研修の実施。貸与価格のばらつきの抑制。 ④ 縦覧点検・医療情報との突合: 委託の継続。Q&Aやマニュアルの作成、配布。 ⑤ 介護給付通知:通知の範囲や送付時期の工夫などの検討。	① 要介護認定の適正化:調査員への研修会1回実施。 ② ケアプランの点検:348件点検。 ③ 住宅改修等の点検:改修工事施工事業者等へ住宅改修に係る研修資料配布。(令和3年1月中旬) ④ 縦覧点検・医療情報との突合:委託先の国保連が概ね実施。 ⑤ 介護給付通知:年3回(7月、11月、3月)送付。	Δ	コロナウィルス感染症の感染拡大の影響により、認定調査員への研修等やケアプランの点検について、実施数が少なかった。 オンライン会議等での研修会等の開催を検討するとともに、今年度より導入した介護給付適正化総合支援システムを活用し、不適正請求の点検強化や対面式に依らないケアプランの点検等、給付適正化事業を推進していく。